

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第79期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06)6229-2800(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 COO 笹川 貴生
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06)6229-2800(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 COO 笹川 貴生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益 (百万円)	23,903	20,373	18,774	16,146	21,089
(うち受入手数料)	(16,067)	(13,205)	(12,324)	(10,542)	(10,909)
純営業収益 (百万円)	23,365	19,853	18,303	15,750	20,670
経常利益 (百万円)	7,353	4,743	3,686	1,921	5,465
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	7,677	4,439	3,497	3,339	4,726
包括利益 (百万円)	8,802	6,120	3,669	2,022	5,810
純資産 (百万円)	37,005	40,811	42,441	43,172	47,691
総資産 (百万円)	187,389	207,421	168,264	183,657	205,692
1株当たり純資産額 (円)	1,523.08	1,720.25	1,806.85	1,837.97	2,030.35
1株当たり当期純利益 (円)	316.16	184.59	148.54	142.15	201.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	313.61	184.09	148.54	-	-
自己資本比率 (%)	19.7	19.7	25.2	23.5	23.2
自己資本利益率 (%)	23.3	11.4	8.4	7.8	10.4
株価収益率 (倍)	3.6	9.2	7.4	7.7	6.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	862	2,754	3,053	6,339	1,441
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	453	735	1,080	655	946
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,087	2,743	4,008	5,546	1,746
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	5,361	5,033	4,704	4,975	5,690
従業員数 (人)	836	790	799	788	757

(注) 1. 営業収益及び純営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりませ
ん。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第78期連結会計年度及び第79期連結会計年度は潜在株式
が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益 (百万円)	880	2,280	2,900	3,480	1,680
(うち受入手数料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
経常利益 (百万円)	832	2,256	2,939	3,557	1,742
当期純利益 (百万円)	846	2,351	2,994	4,124	1,727
資本金 (百万円)	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004
発行済株式総数 (千株)	25,012	25,012	25,012	25,012	25,012
純資産 (百万円)	30,829	32,319	33,321	35,209	36,564
総資産 (百万円)	36,902	38,702	38,816	38,278	39,542
1株当たり純資産額 (円)	1,268.74	1,362.27	1,418.59	1,498.98	1,556.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (15.00)	65.00 (15.00)	55.00 (20.00)	55.00 (20.00)	75.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	34.87	97.76	127.19	175.61	73.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	34.59	97.49	127.18	-	-
自己資本比率 (%)	83.5	83.5	85.8	92.0	92.5
自己資本利益率 (%)	2.8	7.4	9.1	12.0	4.8
株価収益率 (倍)	32.2	17.3	8.6	6.2	19.0
配当性向 (%)	172.1	66.5	43.2	31.3	102.0
従業員数 (人)	-	-	-	-	-

(注) 1. 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第76期の1株当たり配当額には、平成27年5月に創業100周年を迎えたことに対する記念配当10円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第78期及び第79期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は純粋持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては岩井コスモ証券株式会社に委託しております。そのため、従業員はおりません。

2【沿革】

年月	沿革
大正4年5月	大阪府岸和田市において株式現物業岩井商店を創業。
昭和19年7月	岩井証券株式会社を設立。(本社岸和田市)
昭和24年5月	大阪証券取引所正会員(現 取引参加者)に加入。
昭和28年8月	大阪証券業協会(現 日本証券業協会)に加入。
昭和42年7月	和歌山鈴木証券より営業権譲受。
昭和43年4月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第1号、第2号及び第4号の免許を取得。
昭和44年9月	本社を移転。(大阪市東区北浜二丁目90番地)
昭和62年3月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第3号の免許を取得。
5月	本社を移転。(大阪市中央区北浜一丁目5番5号)
昭和63年5月	東京証券取引所正会員(現 取引参加者)に加入。
平成8年7月	東日本・西日本証券取引センターを開設し、通信取引を開始。
平成10年8月	インターネット取引センターを開設し、インターネット取引を開始。
12月	証券取引法の改正に基づき、証券業の登録。
平成16年12月	ジャスダック証券取引所取引参加者に加入。
平成17年1月	本社を移転。(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
6月	資本金5,000百万円に増資。
平成18年2月	資本金10,004百万円に増資。
2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2月	金融先物取引法の改正に基づき、金融先物取引業の登録。
2月	金融先物取引業協会に加入。
5月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
平成19年9月	金融商品取引法の施行に基づき、金融商品取引業の登録。
平成21年6月	第二種金融商品取引業の登録。
平成22年4月	コスモ証券株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
4月	岩井証券設立準備株式会社を設立。
7月	金融商品取引業を岩井証券設立準備株式会社に、証券等バックオフィス事業をコスモエンタープライズ株式会社(現 岩井コスモビジネスサービス株式会社)に会社分割の方法によりそれぞれ分割し、持株会社体制への移行。「岩井コスモホールディングス株式会社」へ商号変更。岩井証券設立準備株式会社が「岩井証券株式会社」へ商号変更。
平成24年5月	本社を現在地に移転。(大阪市中央区今橋一丁目8番12号) コスモ証券株式会社を存続会社として、岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社が合併し、「岩井コスモ証券株式会社」へ商号変更。

3【事業の内容】

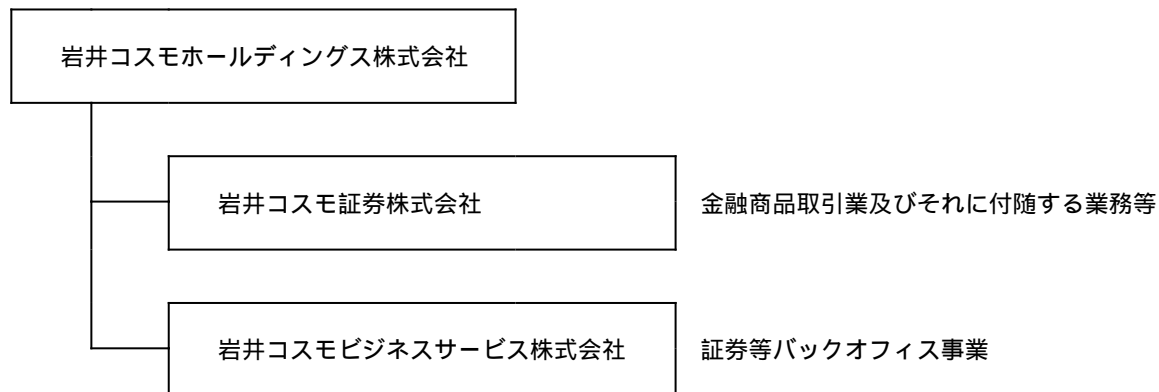
当社グループは、当社並びに子会社である岩井コスモ証券株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社にて構成されており、主として、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。

具体的な事業としては、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し等の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する事業、その他関連ビジネスを行い、顧客に対して幅広いサービスを提供しております。

なお、当社グループは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの記載の区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[当社グループの事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岩井コスモ証券株式会社 (注) 1 . 2	大阪市中央区	13,500	金融商品取引業 及びそれに付随 する業務等	100	役員の兼任あり グループ運営 事務委託
(連結子会社) 岩井コスモビジネスサー ビス株式会社	大阪市中央区	60	証券等バック オフィス事業	100	役員の兼任あり グループ運営

(注) 1 . 特定子会社に該当しております。

2 . 岩井コスモ証券株式会社については、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	21,053百万円
	(2) 経常利益	5,322百万円
	(3) 当期純利益	4,601百万円
	(4) 純資産額	40,352百万円
	(5) 総資産額	195,351百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
岩井コスモホールディングス株式会社	-
岩井コスモ証券株式会社	739
その他	18
合計	757

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員1名、歩合外務員12名及び臨時従業員等69名は含めておりません。

2. その他は、岩井コスモビジネスサービス株式会社であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在、従業員はおりません。

(注) 当社は純粋持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては岩井コスモ証券株式会社に委託しております。

(3) 労働組合の状況

平成30年3月31日現在、岩井コスモグループ従業員組合(組合員422名)があり、組合結成以来何等の紛争もなく安定した労使関係が継続しております。なお、上部団体には所属しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、中核となる金融商品ビジネスを展開する上において、投資家の利便性を最優先とする「顧客第一主義」の基本方針のもと、個々の取引志向やリスク許容度に応じた最適な商品、サービスの提供を通じ、お客様との強固な信頼関係の構築に努めて参ります。また、経営陣・管理職・一般社員が三位一体となった「全員参加型経営」を実践し、目標とする「関西発の巨大証券の誕生」の実現に向け、グループ一丸となって取り組んで参ります。

(2)経営戦略等

平成28年4月を起点とする第3次中期経営計画（平成29年3月期～平成31年3月期）では「次の100年」に向けた飛躍への第一歩として、市場動向に左右されない強固な収益基盤の構築及びお客様との信頼関係構築による競争力の強化を図るべく各重点施策及び数値目標を策定しております。

当該計画の骨子及びその進捗は以下のとおりであります。

1．安定収益による固定費カバー率50%以上（最終年度）

投資信託残高及び信用取引残高の増加と低コスト体質の堅持

平成30年3月期：34.5%

2．主要証券16社平均を上回るROE（自己資本利益率）と上位ランクの維持

効率経営の推進

平成30年3月期の当社ROE：10.4%、主要証券16社平均7.0%、当社を含む17社中で3番目に高い数値

3．お客様との信頼関係強化

フィデューシャリー・デュ・ティール（受託者責任）の徹底と質の高い投資情報の提供

4．M&Aやアライアンスの模索

M&Aの経験を活かし、新たなM&Aにチャレンジ（模索）

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指す上において、自己資本に対する利益率を高めることが重要であるとの認識のもと、ROE（自己資本利益率）を経営上の重要指標と捉え、主要な証券会社16社（ネット専業証券会社を除く）の平均値を上回るROE（自己資本利益率）と、比較対象（当社含む17社）の中での上位ランクの維持を目指して参ります。

(4)経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題

「人生100年時代」の到来を控え、個人の老後資金確保に向けた資産運用ニーズは、今後益々高まることと推測されます。当社グループは、証券営業員が投資アドバイザーとして、お客様の資産運用をサポートすべく、高い専門性を有するとともに、お客様それぞれのニーズに応じた金融サービスを提供することが重要であると認識しております。特に、昨今におけるわが国の金融市場は、米国の政策動向など、海外情勢の影響を強く受ける傾向にあり、こうした海外発の諸問題に対する情報収集力・分析力を備えることが、注力すべき課題の一つであると考えております。当社グループは、インターネット回線を用いて、ニューヨーク、ロンドン、北京など現地の金融・経済専門家を交えた毎朝のミーティングをはじめ、海外研修や社内勉強会を通じて、海外情勢に精通した営業員の育成に努めております。また、海外金融商品の拡充を目的に、本年3月より成長著しい中国・深圳のA株市場の株式取り扱いを開始しました。

加えて、当社グループは、さらなる企業価値の向上に向け、マーケット環境に左右されない強固な収益基盤を構築することが重要であると考え、その実現のため、安定収益の源泉となる投資信託や信用取引の残高増加に努めています。特に、投資信託は、お客様の中長期の資産形成を図る上でも中核的な役割を果たすものと認識し、一層注力して参ります。

一方、政府が推進する「働き方改革」への取り組みは、社会環境の変化がもたらす時代の要請であり、企業の社会的責任の一つであると認識しております。当社グループでは、昨年12月よりタブレット端末を活用した営業を開始し、営業員の出退勤の自由度を高めるなど、業務の効率化に基づいた働き方の見直しを進めております。また、今後は、タブレット端末における情報拡充を通じて、顧客サービスの強化に取り組むほか、内勤部門におけるRPA（ロボットによる業務自動化）導入なども検討して参ります。

こうしたお客様に対する資産運用サービスの強化や役職員の業務の効率化、生産性向上への取り組みは、当社グループの今後のさらなる飛躍・発展に資するものと認識しております。さらに、経営方針である「顧客第一主義」に基づいて、全役職員が、お客様本位の金融サービスの提供に努めるとともに、コンプライアンスにも万全を期し、お客様が安心してお取引いただける体制の構築に最大の努力を傾注して参る所存です。

最後に、当社の子会社である岩井コスモ証券株式会社は、近畿財務局による検査の結果、「公表前のアナリスト・レポートに記載される情報を用いて勧誘する行為及び当該情報の不適切な取扱い」が認められたとして、昨年12月19日に業務改善命令を受けました。今般の処分を厳粛かつ真摯に受け止めるとともに、改善報告書に記載した改善策を着実に実行し、一層の内部管理態勢の強化・拡充に努めて参ります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の項目が挙げられます。なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在で認識しているものに限られており、全てが網羅されているわけではありません。

証券市場の変動リスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、経済状況の影響を受けやすく、株式市場における株価、出来高、売買代金等の動向によっては、当社グループの収益が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制によるリスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、金融商品取引法等の法令のほか、金融商品取引所や日本証券業協会等の自主規制機関の定める諸規制による規制を受けております。

また、金融商品取引業者は、自己資本規制比率の適正維持（120%以上）が要求されており、求められる自己資本水準が継続できなかった場合は、業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを当局から命ぜられる可能性があります。

流動性リスクについて

当社グループの財務内容の悪化等により、資金調達が困難となるほか、高い金利での調達を余儀なくされる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

信用リスクについて

当社グループの取引先が決済を含む債務不履行に陥った場合、また、当社グループが保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損や利払いの遅延等により損失を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクについて

火災、地震、停電等又はプログラム障害等により当社グループ会社が使用するシステムに障害が発生し、当社グループの情報システムが一時的に停止又は中断した場合、顧客サービスに支障をきたす等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナルリスクについて

当社グループの役職員による事故・不正等、又は、正確な事務処理を怠ることによって損失が発生した場合、当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループの情報システムについては、厳重なセキュリティを施しておりますが、第三者からの悪意によるコンピュータウイルスの感染や、不正アクセス等、当社グループ内の故意又は過失等により、お客様の個人情報や当社グループの情報が漏洩し、損害賠償責任が発生し、当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害等のリスクについて

当社グループは自然災害やシステム障害等、様々なリスクの発現を想定し、株主や投資家等の各ステークホルダーの皆様への影響を最小限に留めるべく、事業を継続かつ円滑に運営するための事業継続計画書（BCP）を整備しております。しかし、上記リスクが発現した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスクについて

当社グループは、お客様本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、お客様との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由によりトラブルが発生した場合は、訴訟等に発展し、損害賠償責任等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。第2次安倍政権発足から始まった今回の景気回復は「いざなぎ景気」を超えて、戦後2番目の長さとなりました。

国内株式市場は、米国によるシリア攻撃や北朝鮮によるミサイル発射等の地政学的リスクの高まりを背景に下落して始まりましたが、4月後半には、米国株式市場の好調や国内の良好な経済指標を好感して上昇に転じました。日経平均株価（終値）は、6月2日に、およそ1年半ぶりに2万円台を回復すると、以降8月上旬まで2万円近辺で底堅く推移しました。8月中旬からは、米国と北朝鮮の軍事的緊張への警戒感から軟調に推移しましたが、9月中旬には、米国の利上げ観測による円安ドル高傾向を受けて上昇しました。また、10月の衆議院選挙における与党優勢との見方を好感して、日経平均株価（終値）は、過去最長となる16連騰を記録し、11月7日には22,937円60銭と、およそ26年ぶりにバブル崩壊後の戻り高値を更新しました。その後、利益確定の売りに押されたものの、1月からは、世界的な景気拡大期待の高まりを背景に再び上昇し、1月23日には、終値ベースで期中高値となる24,124円15銭を付けました。しかし、2月に入ると、米国金利の上昇に端を発した世界的な株価急落から、日経平均株価も大幅な調整を余儀なくされ、2月中旬には21,000円台前半まで下落しました。その後も、米国の保護主義に対する警戒感から、一時21,000円を割り込むなど荒い値動きとなり、3月末の日経平均株価（終値）は21,454円30銭（対前期末比13.5%上昇）で取引を終了しました。

平成30年3月期累計期間の日経平均株価(終値)の推移



(当社グループの業績)

このような状況のもと、当社グループの営業収益は前期比30.6%増加の210億89百万円、純営業収益は同31.2%増加の206億70百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は同9.2%増加の154億67百万円となり、経常利益は同184.4%増加の54億65百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同41.5%増加の47億26百万円と、それぞれ前期実績を上回りました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

岩井コスモホールディングス株式会社

岩井コスモホールディングス株式会社は、グループの経営資源の配分による効率的な事業運営の推進に努めました。主に子会社からの配当収入及びグループ運営収入で構成される営業収益について、前期は、当社の借入金返済のため、子会社からの配当収入を増額しましたが、当期は、当該収入を当社の株主に対する配当相当に止めたため、前期比51.7%減少の16億80百万円となりました。一方、金融費用は、借入金返済による支払利息の減少から同40.7%減少の13百万円、販売費・一般管理費も外形標準課税を主とする租税公課の減少などから同13.8%減少の1億17百万円となりました。また、営業外収支が投資有価証券の配当金の減少を主として同18.4%減少の1億93百万円の利益となり、以上の結果、経常利益は17億42百万円と前期に比べて51.0%減少しました。

岩井コスモ証券株式会社

岩井コスモ証券株式会社は、お客様の資産運用をサポートする上で、収益機会の提供やリスク分散の観点から、海外金融商品を運用資産の一つに組み入れていただくことが重要と捉え、対面取引、コールセンター取引を中心に、好調が続く米国株式に関する投資情報の提供を強化しました。さらに、本年3月からは、中国のシリコンバレーと呼ばれ、成長著しい深圳のA株市場の株式取り扱いを開始するなど、その取り組みをさらに広げました。一方、中長期の資産運用の提案として、ニッセイA I 関連株式ファンドや深セン・イノベーション株式ファンド、当社グループの専用投信であるインベスコ ジャパン成長株・夢ファンド（愛称：未来のたまご）など、成長期待が大きいテーマを投資対象とした投資信託の販売に注力しました。加えて、営業員にタブレット端末を配備し、動画等を活用した視覚的でよりわかりやすい商品説明など、一層の顧客サービスの向上に取り組むとともに、営業員の業務の効率化に努めました。インターネット取引では、平成29年8月より、信用取引の日計り決済（新規建て当日に反対売買による決済）に係る売買手数料及び金利・貸株料を無料とする新サービス「デイトレフリー」を開始し、取引を積極的に行うアクティブトレーダーの獲得に注力いたしました。日米の株価上昇など良好なマーケット環境の中、特に米国株式のマーケットメーク方式によるトレーディング利益が大幅に増加したことを主因として、営業収益は前期比30.7%増加の210億53百万円、純営業収益は同31.2%増加の206億47百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は同9.1%増加の153億93百万円と、概ね変動費の増加に止まり、投資有価証券の配当金などによる営業外収支68百万円の利益（対前期比34.0%減少）を加えた経常利益は、前期比208.3%増加の53億22百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、56億90百万円となり前連結会計年度末と比べ7億15百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、株価上昇による良好なマーケット環境を背景として、信用取引資産の増加などによるキャッシュ・フローの減少があったものの、有価証券担保借入金の増加などによるキャッシュ・フローの増加により、14億41百万円の増加（前連結会計年度は63億39百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、米国株式の取り扱い強化に努めたことで外貨預金の流動性が高まり、外貨による定期預金の払戻による収入が定期預金の預入による支出を上回ったことなどにより、9億46百万円の増加（前連結会計年度は6億55百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額によるキャッシュ・フローの減少などにより、17億46百万円の減少（前連結会計年度は55億46百万円の減少）となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は2,056億92百万円（対前連結会計年度末比220億34百万円増加）となりました。

流動資産は、株価上昇など良好なマーケット環境を背景に取引が活発化したため、信用取引貸付金や及び顧客分別金信託が増加し、1,932億53百万円（同209億40百万円増加）となりました。固定資産は投資有価証券の時価が上昇したことによる増加などにより124億38百万円（同10億94百万円増加）となりました。

一方、負債合計は1,580億0百万円（同175億15百万円増加）となりました。

流動負債は、信用取引資産の増加と連動して有価証券担保借入金及び信用取引借入金などが増加し、1,507億47百万円（同155億67百万円増加）となりました。固定負債は、社会貢献を目的としたCSR私募債（寄付型社債）を発行したことなどにより67億76百万円（同19億38百万円増加）となりました。

純資産合計は476億91百万円（同45億18百万円増加）となり、自己資本比率は23.2%（前連結会計年度末は23.5%）となっております。

当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。特に、証券事業において、お客様の資産形成をサポートする上で、米国株式を運用資産の一つに組み入れていただくことが重要であると認識し、当該株式の取り扱い強化に努めたことが、増収増益の主要因であると認識しております。なお、経営上の重要指標と位置付けるROE（自己資本利益率）は前期比2.6ポイント上昇の10.4%となり、比較する主要な証券会社16社（ネット専業証券会社を除く）の平均値（7.0%）を上回るとともに、当社を含む17社中で3番目に高い数値となりました。今後も米国株式の取り扱いに注力するほか、経営課題の一つに掲げる安定収益拡大への取り組みとして、投資信託及び信用取引残高の増加に努め、さらに強固な収益基盤を構築することにより、ROEの上位ランク維持とさらなる企業価値の向上を目指して参る所存です。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
岩井コスモ証券株式会社	富士通株式会社	平成25年11月28日	証券基幹システムに係るトータルアウトソーシング契約	平成26年6月1日から平成33年5月31日まで
岩井コスモ証券株式会社	株式会社大和総研 ビジネス・イノベーション	平成26年11月13日	共同総合証券サービスの利用等に関する契約	平成26年11月1日から平成32年2月29日まで

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	岩井コスモ ホールディングス株式会社	統括業務施設 (賃借)	-	-	0	0	-

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社(事業所)名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岩井コスモ証券 株式会社本社 (大阪市中央区)	岩井コスモ 証券株式会社	統括業務施設 営業設備 (賃借)	7	-	273	280	189
岩井コスモ証券 株式会社東京本部 (東京都中央区)	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備 (賃借)	120	-	98	219	189
岩井コスモ証券 株式会社京都支店 (京都市下京区)	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備	1	327 (203.73)	5	334	22

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」はリース資産及び器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物欄の賃借分の帳簿価額は店舗造作費及び除去費用資産計上額であります。

3. 従業員数は、就業人員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,012,800	25,012,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年2月7日 (注)	4,500	25,012	5,004	10,004	3,640	4,890

(注)平成18年1月11日及び平成18年1月20日開催の取締役会決議により、株式会社東京証券取引所への上場に伴う一般募集による新株式の発行(普通株式4,500,000株、発行価格2,050円、引受価額1,921円、発行価額1,488円、資本組入額1,112円、払込金総額8,644百万円)をしております。これにより、平成18年2月7日に資本金5,004百万円、資本準備金3,640百万円を組入れております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	25	64	108	8	8,149	8,379	-
所有株式数(単元)	-	56,711	4,599	41,443	35,557	57	111,713	250,080	4,800
所有株式数の割合(%)	-	22.7	1.8	16.6	14.2	0.0	44.7	100	-

(注) 自己株式1,523,667株のうち、15,236単元は「個人その他」の欄に、67株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

なお、割合は小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,268	5.40
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,008	4.29
トーターエンジニアリング株式会社	東京都港区芝二丁目22番17号	1,000	4.26
日本理化工業株式会社	東京都豊島区駒込一丁目10番13-806号	1,000	4.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	906	3.86
石橋 栄二	大阪市天王寺区	750	3.19
株式会社LIVNEX	東京都中央区日本橋富沢町12番16号	500	2.13
吉本興業株式会社	大阪市中央区難波千日前11番6号	440	1.87
株式会社ヤマト	大阪市浪速区難波中一丁目10番4号	410	1.75
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	391	1.67
計	-	7,674	32.67

(注) 1. 上記のほか、自己株式数が1,523千株あります。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. 大和住銀投信投資顧問株式会社から、平成29年6月1日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成29年5月31日現在で、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記株式の状況は、株主名簿によっております。

なお、大和住銀投信投資顧問株式会社の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 大和住銀投信投資顧問株式会社
住所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
保有株券等の数 株式 1,161,800株
株券等保有割合 4.64%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,523,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,484,400	234,844	-
単元未満株式	普通株式 4,800	-	-
発行済株式総数	25,012,800	-	-
総株主の議決権	-	234,844	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 67株

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 岩井コスモホール ディングス株式会 社	大阪市中央区今橋 一丁目8番12号	1,523,600	-	1,523,600	6.09
計	-	1,526,600	-	1,523,600	6.09

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	110	156,640
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	1,523,667	-	1,523,667	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、今後の事業展開及び経営体質強化のための内部留保資金とのバランスを総合的に勘案しつつ、業績に見合った利益還元を基本方針としております。

この方針にもとづき、当期の期末普通配当予定額を1株につき55円とさせて頂くことといたしました。既に実施済みの中間配当額を合わせた1株当たり年間配当額は75円となり、期末配当額(55円)、年間配当額(75円)とも過去最高となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月27日 取締役会決議	469	20
平成30年5月21日 取締役会決議	1,291	55

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,840	1,763	1,747	1,243	1,614
最低(円)	721	894	954	795	999

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	1,506	1,560	1,466	1,614	1,538	1,469
最低(円)	1,335	1,407	1,403	1,449	1,286	1,300

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 CEO (代表取締役)		沖津 嘉昭	昭和16年1月23日生	昭和59年8月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社)入社 平成2年6月 取締役就任 " 3年6月 常務取締役就任 " 5年6月 専務取締役就任 業務本部長兼東京本部長 " 7年6月 代表取締役社長就任 " 22年4月 岩井証券設立準備株式会社代表取締役社長就任 " 22年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)取締役会長就任 " 24年5月 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長就任 " 28年11月 当社代表取締役会長 CEO就任(現任) 岩井コスモ証券株式会社代表取締役会長 CEO就任(現任)	(注)3	312,590
取締役社長 COO (代表取締役)		笹川 貴生	昭和47年11月23日生	平成16年11月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社)入社 " 18年6月 取締役就任 業務本部長 " 22年4月 岩井証券設立準備株式会社取締役就任 " 22年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)取締役就任(現任) " 22年4月 コスモエンタープライズ株式会社(現岩井コスモビジネスサービス株式会社)取締役就任 " 24年5月 岩井コスモ証券株式会社取締役業務本部長兼人事部長兼ディレクション担当 " 25年6月 同社専務取締役 総括兼業務本部長兼人事部長 " 26年7月 同社常務取締役就任 営業本部長 " 27年1月 同社専務取締役就任 総括 " 28年11月 当社代表取締役社長 COO就任(現任) 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長 COO就任(現任) " 29年1月 岩井コスモビジネスサービス株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	266,000
取締役		松浦 康弘	昭和39年5月18日生	昭和63年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)入社 平成26年6月 同社取締役就任 近畿ブロック長 " 26年7月 同社営業本部副本部長 " 27年1月 同社営業本部長(現任) " 28年6月 同社常務取締役就任(現任) " 29年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		佐伯 照道	昭和17年12月28日生	昭和43年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) " 48年4月 八代・佐伯・西垣法律事務所(現 北浜法律事務所・外国法共同事 業)設立、パートナー 平成14年4月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 " 18年6月 グローリー株式会社取締役就任 " 21年6月 フジテック株式会社社外監査役就 任 " 22年6月 岩井証券株式会社(現岩井コスモ ホールディングス株式会社)社外 取締役就任(現任) " 24年6月 ワタベウエディング株式会社社外 監査役就任(現任) " 25年7月 北浜法律事務所・外国法共同事業 ファウンダー・パートナー就任 (現任) " 26年6月 フジテック株式会社社外取締役就 任(現任) " 28年3月 東洋ゴム工業株式会社社外監査役 就任(現任)	(注)3	2,000
取締役		更家 悠介 (本名:更家史朗)	昭和26年5月30日生	昭和51年1月 サラヤ株式会社入社 取締役工場長就任 平成10年2月 サラヤ株式会社代表取締役社長就 任(現任) " 10年2月 東京サラヤ株式会社代表取締役社 長就任 " 16年5月 社団法人関西経済同友会(現一般 社団法人関西経済同友会)常任幹 事就任(現任) " 24年2月 東京サラヤ株式会社代表取締役会 長就任(現任) " 27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		三谷 善啓	昭和35年6月18日生	昭和54年4月 大阪屋證券株式会社(現岩井コス モ証券株式会社)入社 平成16年6月 同社経理部長 " 24年5月 同社財務部副部長 " 29年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	500
監査役		大砂 裕幸	昭和32年12月30日生	昭和61年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成12年6月 船場中央法律事務所所長(現任) " 12年8月 岩井証券株式会社(現岩井コスモ ホールディングス株式会社)監査 役就任(現任) " 18年6月 株式会社サイネックス社外監査役 就任 " 21年4月 大阪弁護士会副会長就任 " 26年4月 大阪市公正職務審査委員会第一 部 会長 " 27年4月 大阪府建設工事等総合評価審査会 委員(現任) " 27年5月 箕面市公平委員会委員長(現任) " 27年7月 ジャパンエステート株式会社監査 役就任(現任)	(注)5	7,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		山田 庸男	昭和18年12月15日生	昭和45年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) " 48年4月 山田法律事務所(現弁護士法人 梅ヶ枝中央法律事務所)所長就任 (現任) 平成6年4月 大阪弁護士会副会長就任 " 6年6月 アルフレッサファーマ株式会社社 外監査役就任 " 9年7月 日本弁護士連合会民事介入暴力対 策委員会委員長就任 " 11年8月 なみはや銀行金融整理管財人就任 " 16年3月 株式会社フジオフードシステム社 外監査役就任(現任) " 16年4月 国立大学法人奈良先端科学技術大 学院大学非常勤監事就任 " 19年4月 大阪弁護士会会長就任 日本弁護士連合会副会長就任 " 21年5月 株式会社S B J銀行社外監査役就 任(現任) " 23年6月 株式会社アーク社外監査役就任 (現任) " 25年10月 一般社団法人梅ヶ枝中央きずな基 金(現公益財団法人梅ヶ枝中央き ずな基金)代表理事就任(現任) " 26年6月 株式会社池田泉州銀行社外監査役 就任 " 27年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
計						588,690

- (注) 1. 取締役佐伯照道氏及び取締役更家悠介氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大砂裕幸氏及び監査役山田庸男氏は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
庄司 忠正	昭和37年3月6日生	昭和59年4月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディング ス株式会社)入社 平成24年5月 岩井コスモ証券株式会社 財務部長(現在に至る)	20,000
秋山 謙二郎	昭和22年1月1日生	平成5年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 辻中・森法律事務所入所 " 11年11月 株式会社整理回収機構大阪特別回収部業務担当弁 護士就任 " 13年5月 秋山謙二郎法律事務所開設 " 18年11月 秋山謙二郎法律事務所が森薫生法律事務所と合併 し、高麗橋中央法律事務所に名称を変更(現在に 至る) " 20年10月 株式会社整理回収機構大阪特別回収部案件担当弁 護士就任	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業は株主のためだけでなく、従業員、取引先、地域社会等、広く様々なステークホルダーのために活動する公器であると認識しております。そのため、経営の透明性、活動の公正性、意思決定の迅速性、適切な情報開示の実現が最重要であると考え、その実効性を高めるための牽制機能を充実させることを基本方針としております。

コーポレート・ガバナンス体制

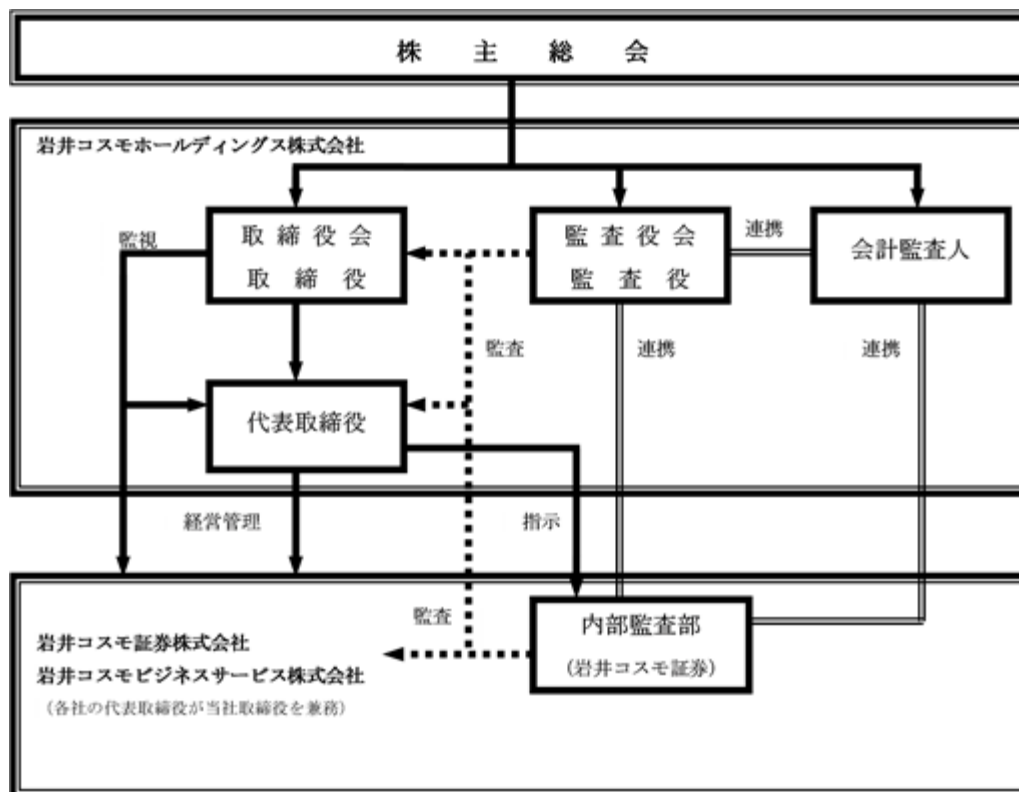
イ．コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社グループは純粋持株会社体制を採用しており、当社はグループ全体の監視・監督を行い、グループ会社（岩井コスモ証券株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社）が業務執行を行っております。

当社は、当社グループ全体の重要事項に関する業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会（取締役5名）を設置しており、取締役の職務の執行を監査し、監査に関する重要事項を協議又は決議するための機関として監査役会（監査役3名）を設置しております。

また、当社は、社外役員により牽制機能が充実し、経営の透明性と健全性を高められるとの認識から、社外取締役2名及び社外監査役2名を招聘しております。これら社外役員は、豊富な経験と高い見識を有しており、社内役員から独立した立場で、かつ専門的見地から当社の経営全般に関与しております。

以上に述べた、当社の企業統治の体制図は以下のとおりです。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、事業会社2社を傘下に有する純粋持株会社として、上記の体制により業務執行責任を明確にしております。当社の取締役会によりグループ全体方針に関する意思決定及びグループ会社の業務執行に対する監督を行い、監査役会が監査機能を発揮する体制でガバナンスの向上を図っていくことが適当であると判断しております。

八．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づき、当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり定めております。

a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス体制を整備します。

内部監査規程を制定し、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部と緊密に連携して内部監査を定期的又は必要に応じて実施し、結果を取締役に報告します。

金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、内部統制規程を制定し、社内体制を整備します。

反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備します。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存及び管理体制）

当社の取締役の職務の執行に係る文書、取締役会議事録、稟議書、契約書その他重要な経営情報の保存及び管理に関する取扱に関しては、稟議規程、グループ情報管理規程及び文書管理規程を制定し、適切な保存及び管理を行います。

c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

当社及び子会社の損失の危険の管理に関しては、危機管理規程を制定し、業務執行について損失の危険の発生の可能性の有無、防止のための施策、また、発生した場合の対処方針等を検討するとともに、子会社である岩井コスモ証券株式会社のリスク管理部署と緊密に連携して適切に管理を行います。

事業継続計画（BCP）基本計画書を策定し、BCPに基づく緊急時の対応体制を予め定め、子会社である岩井コスモ証券株式会社のリスク管理部署と緊密に連携し、グループとしてBCPに対する全社員の認識の徹底を図ります。

d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務分掌及び職務権限を制定し、適切かつ効率的に取締役が業務を執行することができるようにします。

e. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

当社グループの業務の適正を確保するため、グループ会社管理規程を制定し、子会社である岩井コスモ証券株式会社の総務部と緊密に連携して子会社の経営状況を把握及び管理します。

f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議のうえ、必要な措置を講じます。

当社の監査役は、監査業務を補助すべき使用人に必要な事項を指示することができ、当該使用人はその指示に関し、取締役からの指揮命令を受けないものとします。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、コンプライアンスに関する事項、内部通報制度による通報内容等を当社の監査役へ報告します。

当該報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

h. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用等を請求した場合、当該費用等が当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに対応します。

i. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するため、当社の監査役が独立性を保ち、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部及び会計監査人と緊密に連携して、取締役会に対する牽制機能が発揮できる体制を整備します。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、岩井コスモ証券株式会社の内部監査部（以下、「内部監査部門」といい、同業務には3名が従事しております。）と緊密に連携して内部監査を実施しております。

内部監査部門は、社内規程に基づき予め作成した年度監査計画に従って、会社のガバナンスの過程、リスク管理の過程、会社の業務の健全性を監査し、会社の業務の健全性を確保しております。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席し業務執行を監視するだけでなく、日常業務においても本社において随時監査を実施しております。また、内部監査部門から内部監査結果及び改善状況の報告を受け、必要に応じて情報交換を行い、効率的な監査の実施に努めております。さらに、会計監査人と随時意見の交換を行っており、必要に応じて会計監査人が実施する各部署での会計監査に同行し監査するとともに、会計監査人の監査結果の講評を受け、後日の監査役監査において指摘事項の改善に努めることとしております。

なお、監査役三谷善啓氏は、岩井コスモ証券株式会社において長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計等に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役大砂裕幸氏は、弁護士として企業法務及びコンプライアンスに関する知見に加え、税理士資格を保有するほか、他社の監査役経験等から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数、会計監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

PWC京都監査法人	指定社員	業務執行社員	松永幸廣（継続監査年数2年）
	指定社員	業務執行社員	山本眞吾（継続監査年数7年）
	指定社員	業務執行社員	田村 透（継続監査年数2年）

・会計監査業務に係る補助者の構成

PWC京都監査法人 公認会計士 4名、その他 8名

社外取締役及び社外監査役について

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について

社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式の数については、「第4提出会社の状況 5 役員の状況」に記載しております。その他、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、特別な人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外監査役大砂裕幸氏が主宰する船場中央法律事務所に所属する弁護士と、当社の子会社の岩井コスモ証券株式会社との間に顧問契約がありますが、顧問料及びその他の報酬額をあわせてもその金額は当社連結売上高の1%未満であり、かつ、同法律事務所の売上高の1%未満であることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、当社の業務執行に携わらない客観的な立場から、経営を監督することにより牽制機能を発揮し、重要な業務執行の決定を適切に行うことを可能とする体制構築に寄与しております。また、社外監査役は、客観的かつ中立的観点から監査を実施することにより牽制機能を強化し、当社の経営の健全性維持に寄与しております。

ニ．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任について、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を備えていることに加えて、企業経営や法務・会計等に関する豊富な経験と高い見識を有することが必要であると考えております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針について、社外取締役及び社外監査役が下記項目のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性を有していると判断しております。

- 当社グループの業務執行者等（業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう）である者又は就任前10年以内に業務執行者等であった者
- 当社の10%以上の議決権を保有している大株主又はその業務執行者等
- 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- 当社グループの主要な取引先の業務執行者等
- 当社グループより過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く）を受領している者
- 上記a～eに該当する者の配偶者又は2親等以内の親族

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業経営や法務・会計等に関する豊富な経験と高い見識を有しているとともに、独立性基準を満たし、社内役員から独立した立場で職務を適切に遂行しているため、上記要件を満たす人材を招聘していると考えております。

ホ・社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等に出席し、会計監査等を含む業務全般に係る報告を受けるほか、必要に応じて意見を述べる事等により、業務執行に対する監督を行っております。

社外監査役は、常勤監査役を通じて、内部監査部門及び会計監査人から報告を受けるほか、必要に応じて意見を述べる事等により、客観的かつ中立的な観点から監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において内部統制システムの構築・運用の状況について適宜報告を受け、適正な監督又は監査に努めております。

役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	3	3	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	-	-	-	2
社外役員	19	19	-	-	-	4

役員の報酬制度

取締役の報酬は、株主総会において報酬総額を決定し、その範囲内で取締役会が個人別の報酬等の額を決定しております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

また、監査役の報酬は、株主総会にて決定された報酬総額の範囲内で、監査役会で協議のうえ、決定いたします。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

21銘柄 1,519百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	42	42	1	-	(注)
上記以外の株式	5,420	6,737	171	-	6,039

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16	-	16	-
連結子会社	26	2	26	2
計	42	2	42	2

その他重要な報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、会計監査人から提示される監査計画の概要、監査時間等を基に、会計監査人と協議した上で決定し、会社法第399条に基づく監査役会の同意を得ております。

7【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前連結会計年度 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日)	委託手数料	6,447	0	243	5	6,696
	引受け・売出し・特定投資 家向け売付け勧誘等の手数 料	59	73	-	-	132
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	-	15	1,830	-	1,845
	その他の受入手数料	158	7	1,538	163	1,868
	計	6,664	97	3,611	168	10,542
当連結会計年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日)	委託手数料	6,477	0	165	0	6,644
	引受け・売出し・特定投資 家向け売付け勧誘等の手数 料	87	23	-	-	110
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	2	14	2,018	-	2,035
	その他の受入手数料	156	38	1,781	142	2,118
	計	6,722	77	3,965	142	10,909

(2) トレーディング損益の内訳

	前連結会計年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)			当連結会計年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	1,427	1	1,426	5,354	3	5,351
債券等・その他のトレーディ ング損益	1,855	4	1,850	1,842	2	1,840
債券等トレーディング損益	1,860	8	1,851	1,851	3	1,848
その他のトレーディング損益	4	3	1	9	0	8
合計	3,283	5	3,277	7,196	5	7,191

(3) 自己資本規制比率 岩井コスモ証券株式会社(単体)

		前事業年度末 (平成29年3月31日)	当事業年度末 (平成30年3月31日)
基本的項目	(百万円) (A)	36,021	38,822
補完的項目	(百万円) (B)	681	815
	その他有価証券評価差額金(評価益) (百万円)	208	329
	金融商品取引責任準備金 (百万円)	466	476
	一般貸倒引当金 (百万円)	6	8
控除資産	(百万円) (C)	3,789	3,518
固定化されていない自己資本(百万円) (A) + (B) - (C)	(D)	32,913	36,119
リスク相当額	(百万円) (E)	5,043	5,765
	市場リスク相当額 (百万円)	172	234
	取引先リスク相当額 (百万円)	1,546	1,937
	基礎的リスク相当額 (百万円)	3,324	3,593
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	652.5%	626.5%

(注) 上記については、「金融商品取引法」第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買状況(先物取引を除く)

最近2期間における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

1) 株券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前連結会計年度 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日)	4,522,329	952,603	5,474,932
当連結会計年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日)	5,469,950	820,214	6,290,165

2) 債券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前連結会計年度 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日)	259	141,293	141,552
当連結会計年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日)	256	147,408	147,664

3) 受益証券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前連結会計年度 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日)	278,654	4,720	283,375
当連結会計年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日)	282,047	1,506	283,553

4) その他

	新株予約権 証書(新株 予約権証券 を含む) (百万円)	外国新株予 約権証券 (百万円)	コマーシャ ル・ペー パー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日)	-	1	-	-	10,237	10,238
当連結会計年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日)	27	3	-	-	8,921	8,951

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株予約権 証書(新株 予約権証券 を含む) (百万円)	外国新株予 約権証券 (百万円)	コマーシャ ル・ペー パー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日)	-	1	-	-	10,237	10,238
当連結会計年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日)	23	3	-	-	8,901	8,927

証券先物取引等の状況

最近2期間における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

1) 株式に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前連結会計年度 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日)	596,882	167,374	1,082,690	3,182	1,850,130
当連結会計年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日)	1,166,341	32,052	2,288,132	4,219	3,490,744

2) 債券に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前連結会計年度 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日)	-	27,783	-	-	27,783
当連結会計年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日)	-	43,235	-	-	43,235

有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

最近2期間における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

1) 株券

	引受高(百万円)	売出高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)	私募の取扱高(百万円)
前連結会計年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	2,099	1,937	-	-
当連結会計年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)	5,884	5,530	61	-

2) 債券

	引受高(百万円)	売出高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)	私募の取扱高(百万円)
前連結会計年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	38,804	48,456	8,940	-
当連結会計年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)	31,442	53,114	3,167	980

3) 受益証券

	引受高(百万円)	売出高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)	私募の取扱高(百万円)
前連結会計年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	-	-	559,689	-
当連結会計年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)	-	-	619,549	-

4) コマーシャル・ペーパー

	引受高(百万円)	売出高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)	私募の取扱高(百万円)
前連結会計年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	-	-	-	-
当連結会計年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)	-	-	-	-

5) その他

外国証書及びその他については、該当事項はありません。

(5) その他業務の状況

最近2期間におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

有価証券の保護預り業務

期別	区分		国内証券	外国証券	
前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	株券(千株)		1,242,346	28,457	
	債券(百万円)		117,334	66,052	
	受益証券	単位型(百万円)	-	8,328	
		追加型	株式(百万円)		376,099
			公社債(百万円)		95,353
	新株予約権証書(百万円)		-	-	
コマーシャル・ペーパー(百万円)		-	-		
当連結会計年度末 (平成30年3月31日)	株券(千株)		860,103	32,550	
	債券(百万円)		104,587	59,176	
	受益証券	単位型(百万円)	-	7,367	
		追加型	株式(百万円)		364,680
			公社債(百万円)		93,256
	新株予約権証書(百万円)		-	-	
コマーシャル・ペーパー(百万円)		-	-		

(注) 新株予約権証書は、新株予約権証券を含みます。

信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)
前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	84,943	64,857	12,141	11,483
当連結会計年度末 (平成30年3月31日)	73,366	82,906	4,570	7,019

(注) 株数には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

公社債の払込金の受入れ及び元金支払い並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払いの代理業務

区分	前連結会計年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)
債券取扱高(百万円)	21,646	19,112
受益証券取扱高(百万円)	583,537	650,194

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日 日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等について情報収集に努めるとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	27,534	26,981
預託金	79,229	83,833
顧客分別金信託	79,000	83,500
その他の預託金	229	333
トレーディング商品	1,650	1,856
商品有価証券等	1,647	1,851
デリバティブ取引	2	5
約定見返勘定	94	93
信用取引資産	68,137	84,050
信用取引貸付金	64,857	82,906
信用取引借証券担保金	3,279	1,144
有価証券担保貸付金	1,113	1,309
借入有価証券担保金	1,113	1,309
立替金	555	1,308
短期差入保証金	11,230	11,077
未収収益	1,263	1,551
繰延税金資産	614	631
その他の流動資産	895	566
貸倒引当金	6	8
流動資産計	172,313	193,253
固定資産		
有形固定資産	11,828	11,623
建物	244	224
器具備品	1,024	838
土地	541	541
その他	17	18
無形固定資産	952	738
ソフトウェア	948	737
その他	3	1
投資その他の資産	8,563	10,076
投資有価証券	27,816	29,343
長期差入保証金	687	685
その他	291	360
貸倒引当金	231	312
固定資産計	11,344	12,438
資産合計	183,657	205,692

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	124	5
商品有価証券等	121	-
デリバティブ取引	3	5
信用取引負債	2 30,431	2 35,691
信用取引借入金	18,948	28,672
信用取引貸証券受入金	11,483	7,019
有価証券担保借入金	7,725	18,589
有価証券貸借取引受入金	7,725	18,589
預り金	41,995	42,357
顧客からの預り金	39,147	38,575
その他の預り金	2,847	3,781
受入保証金	47,114	47,177
短期借入金	5 5,900	5 3,900
1年内返済予定の長期借入金	2 450	2 450
未払法人税等	311	794
賞与引当金	459	990
その他の流動負債	666	790
流動負債計	135,180	150,747
固定負債		
社債	2,000	4,000
長期借入金	2 900	2 450
繰延税金負債	1,524	1,983
資産除去債務	177	180
その他の固定負債	236	162
固定負債計	4,838	6,776
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4 466	4 476
特別法上の準備金計	466	476
負債合計	140,484	158,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	4,890	4,890
利益剰余金	26,512	29,946
自己株式	1,702	1,702
株主資本合計	39,704	43,139
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,511	4,552
退職給付に係る調整累計額	43	-
その他の包括利益累計額合計	3,467	4,552
純資産合計	43,172	47,691
負債・純資産合計	183,657	205,692

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
受入手数料	10,542	10,909
委託手数料	6,696	6,644
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	132	110
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,845	2,035
その他の受入手数料	1,868	2,118
トレーディング損益	13,277	17,191
金融収益	22,326	22,988
営業収益計	16,146	21,089
金融費用	7395	7419
純営業収益	15,750	20,670
販売費・一般管理費	14,171	15,467
取引関係費	32,337	32,462
人件費	46,878	47,893
不動産関係費	51,460	51,430
事務費	62,356	62,407
減価償却費	574	604
租税公課	338	368
貸倒引当金繰入額	-	83
その他	223	217
営業利益	1,579	5,202
営業外収益	8401	8354
営業外費用	958	992
経常利益	1,921	5,465
特別利益		
投資有価証券売却益	1,142	-
金融商品取引責任準備金戻入	175	-
特別利益計	1,317	-
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	10
100周年記念行事費用	204	-
減損損失	48	-
投資有価証券売却損	1	-
特別損失計	254	10
税金等調整前当期純利益	2,984	5,454
法人税、住民税及び事業税	321	745
法人税等調整額	676	16
法人税等合計	355	728
当期純利益	3,339	4,726
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	3,339	4,726

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	3,339	4,726
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,339	1,040
退職給付に係る調整額	23	43
その他の包括利益合計	1,316	1,084
包括利益	2,022	5,810
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,022	5,810
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	4,890	24,465	1,702	37,657
当期変動額					
剰余金の配当			1,291		1,291
親会社株主に帰属する当期純利益			3,339		3,339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,047	-	2,047
当期末残高	10,004	4,890	26,512	1,702	39,704

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,851	67	4,783	42,441
当期変動額				
剰余金の配当				1,291
親会社株主に帰属する当期純利益				3,339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,339	23	1,316	1,316
当期変動額合計	1,339	23	1,316	731
当期末残高	3,511	43	3,467	43,172

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	4,890	26,512	1,702	39,704
当期変動額					
剰余金の配当			1,291		1,291
親会社株主に帰属する当期純利益			4,726		4,726
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,434	0	3,434
当期末残高	10,004	4,890	29,946	1,702	43,139

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,511	43	3,467	43,172
当期変動額				
剰余金の配当				1,291
親会社株主に帰属する当期純利益				4,726
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,040	43	1,084	1,084
当期変動額合計	1,040	43	1,084	4,518
当期末残高	4,552	-	4,552	47,691

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,984	5,454
減価償却費	574	604
減損損失	48	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	13	82
賞与引当金の増減額（は減少）	89	531
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	175	10
受取利息及び受取配当金	2,441	2,949
支払利息	395	419
為替差損益（は益）	209	76
投資有価証券売却損益（は益）	1,140	-
顧客分別金信託の増減額（は増加）	17,251	4,500
トレーディング商品の増減額（は増加）	729	326
約定見返勘定の増減額（は増加）	102	0
信用取引資産の増減額（は増加）	648	15,913
有価証券担保貸付金の増減額（は増加）	677	196
立替金の増減額（は増加）	243	843
差入保証金の増減額（は増加）	870	153
信用取引負債の増減額（は減少）	1,513	5,259
有価証券担保借入金の増減額（は減少）	4,284	10,863
預り金の増減額（は減少）	9,837	362
受入保証金の増減額（は減少）	3,776	62
その他	718	102
小計	4,702	1,101
利息及び配当金の受取額	2,399	2,914
利息の支払額	393	424
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	369	52
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,339	1,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,630	925
定期預金の払戻による収入	-	2,021
有形固定資産の取得による支出	270	67
無形固定資産の取得による支出	94	67
投資有価証券の取得による支出	141	75
投資有価証券の売却による収入	1,454	0
貸付金の回収による収入	1	1
その他	25	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	655	946
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,800	2,000
リース債務の返済による支出	5	5
長期借入金の返済による支出	450	450
社債の発行による収入	-	2,000
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	1,290	1,290
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,546	1,746
現金及び現金同等物に係る換算差額	133	73
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	270	715
現金及び現金同等物の期首残高	4,704	4,975
現金及び現金同等物の期末残高	4,975	5,690

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| (2) 連結子会社の名称 | 岩井コスモ証券株式会社
岩井コスモビジネスサービス株式会社 |

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

連結子会社の行うトレーディング業務は、「取引所において行う取引は、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の円滑な執行に資すること」を踏まえ、一定の取扱高の範囲内において、短期的な売買差益を獲得することであり、また、「取引所以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的」としております。

連結子会社のトレーディングにおける取扱商品は、株式や債券に代表される商品有価証券のほか、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引といった取引所取引のデリバティブ取引等及び債券、ワラントの取引所以外の取引等であります。

トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。

トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

1) その他有価証券

ア. 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当連結会計年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～47年
器具備品	5年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支払いに備えるため、各社の所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

連結子会社は、証券事故及び金融先物事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に定めるところにより算出した額を計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費につきましては、支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

税抜方式を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

(1) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「支払差金勘定」は、金額的重要性を勘案し、当連結会計年度より「その他の流動資産」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「支払差金勘定」に表示していた1百万円は、「その他の流動資産」として組み替えております。

(2) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「リース資産」は、金額的重要性を勘案し、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「リース資産」に表示していた17百万円は、「その他」として組み替えております。

(3) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」は、金額的重要性を勘案し、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「電話加入権」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

(4) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「従業員に対する長期貸付金」は、金額的重要性を勘案し、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「従業員に対する長期貸付金」に表示していた4百万円は、「その他」として組み替えております。

(5) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「有価証券等受入未了勘定」及び「リース債務」は、金額的重要性を勘案し、当連結会計年度より「その他の流動負債」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「有価証券等受入未了勘定」に表示していた0百万円及び「リース債務」に表示していた4百万円は、「その他の流動負債」として組み替えております。

(6) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」及び「退職給付に係る負債」は、金額的重要性を勘案し、当連結会計年度より「その他の固定負債」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「リース債務」に表示していた13百万円及び「退職給付に係る負債」に表示していた75百万円は、「その他の固定負債」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付に係る負債の増減額」は、金額的重要性を勘案し、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付に係る負債の増減額」に表示していた9百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(退職給付に係る負債)

連結子会社は、退職給付債務の計算対象となる従業員数が300人を下回り、高い水準の信頼性をもって数理計算上の見積りを行うことが困難になったことから、当連結会計年度において原則法から簡便法に変更しております。

その結果、従来の方法によった場合と比べ当連結会計年度末における退職給付債務が122百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は122百万円減少しております。

なお、同退職給付債務については、退職給付信託へ拠出しております。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産から控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物	714百万円	735百万円
器具備品	830	1,085
その他	13	16
計	1,558	1,837

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	168百万円	153百万円

上記の資産に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
信用取引借入金	18,948百万円	28,672百万円

上記のほか、前連結会計年度においては、為替予約実行用の担保として定期預金200百万円、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券8,426百万円、信用取引の自己融資見返り株券2,722百万円、先物取引証拠金の代用として投資有価証券369百万円、信用取引の自己融資見返り株券856百万円を差し入れております。また、連結上相殺消去されている連結子会社株式(連結相殺消去前帳簿価額29,488百万円)を、1年内返済予定の長期借入金450百万円及び長期借入金900百万円の担保に供しております。

当連結会計年度においては、為替予約実行用の担保として定期預金200百万円、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券7,570百万円、信用取引の自己融資見返り株券4,784百万円、先物取引証拠金の代用として投資有価証券456百万円、信用取引の自己融資見返り株券1,284百万円を差し入れております。また、連結上相殺消去されている連結子会社株式(連結相殺消去前帳簿価額29,488百万円)を、1年内返済予定の長期借入金450百万円及び長期借入金450百万円の担保に供しております。

3.(1)差し入れている有価証券等

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
信用取引貸証券	12,241百万円	7,668百万円
信用取引借入金の本担保証券	18,786	29,051
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	7,467	18,251
差入証拠金代用有価証券	1,225	1,741
差入保証金代用有価証券	11,317	12,508
長期差入保証金代用有価証券	10	31
その他担保として差し入れた有価証券等	2,133	2,830

(2)差し入れを受けている有価証券等

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	61,159百万円	75,956百万円
信用取引借証券	3,224	1,152
消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,045	1,268
受入証拠金代用有価証券	347	332
受入保証金代用有価証券	138,982	157,407

4. 特別法上の準備金

金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

「金融商品取引法」第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に基づき計上しております。

5. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行（前連結会計年度末は9行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額の総額	21,000百万円	19,000百万円
借入実行残高	5,900	3,900
差引額	15,100	15,100

(連結損益計算書関係)

1. トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	1,427百万円	1百万円	1,426百万円	5,354百万円	3百万円	5,351百万円
債券等トレーディング損益	1,860	8	1,851	1,851	3	1,848
その他のトレーディング損益	4	3	1	9	0	8
計	3,283	5	3,277	7,196	5	7,191

2. 金融収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
信用取引収益	1,870百万円	2,165百万円
有価証券貸借取引収益	239	467
受取配当金	0	0
受取債券利子	25	34
受取利息	55	73
その他	134	247
計	2,326	2,988

3. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払手数料	480百万円	534百万円
取引所・協会費	334	349
通信・運送費	1,163	1,107
旅費・交通費	76	89
広告宣伝費	234	331
交際費	48	49
計	2,337	2,462

4. 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	236百万円	240百万円
従業員給料	5,060	5,290
歩合外務員報酬	85	106
その他の報酬・給料	8	21
退職給付費用	162	277
福利厚生費	865	966
賞与引当金繰入れ	459	990
計	6,878	7,893

5. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
不動産費	971百万円	960百万円
器具・備品費	489	470
計	1,460	1,430

6. 事務費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
事務委託費	2,281百万円	2,328百万円
事務用品費	75	79
計	2,356	2,407

7. 金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
信用取引費用	328百万円	357百万円
有価証券貸借取引費用	7	11
支払利息	55	45
その他	3	4
計	395	419

8. 営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取配当金	248百万円	208百万円
寮・社宅の受取家賃	98	90
貸倒引当金戻入益	1	0
その他	52	56
計	401	354

9. 営業外費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
社債発行費用	- 百万円	38百万円
日本証券業協会に対する過剰金	-	30
備品・端末等撤去費用	45	14
その他	13	9
計	58	92

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	783百万円	1,494百万円
組替調整額	1,140	-
税効果調整前	1,923	1,494
税効果額	584	453
その他有価証券評価差額金	1,339	1,040
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1	-
組替調整額	16	48
税効果調整前	18	48
税効果額	5	5
退職給付に係る調整額	23	43
その他の包括利益合計	1,316	1,084

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	-	-	25,012,800
合計	25,012,800	-	-	25,012,800
自己株式				
普通株式	1,523,557	-	-	1,523,557
合計	1,523,557	-	-	1,523,557

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	822	35	平成28年3月31日	平成28年6月7日
平成28年10月24日 取締役会	普通株式	469	20	平成28年9月30日	平成28年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月23日 取締役会	普通株式	822	利益剰余金	35	平成29年3月31日	平成29年6月8日

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	-	-	25,012,800
合計	25,012,800	-	-	25,012,800
自己株式				
普通株式	1,523,557	110	-	1,523,667
合計	1,523,557	110	-	1,523,667

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加110株は、単元未満株式の買取りによる増加110株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月23日 取締役会	普通株式	822	35	平成29年3月31日	平成29年6月8日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	469	20	平成29年9月30日	平成29年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月21日 取締役会	普通株式	1,291	利益剰余金	55	平成30年3月31日	平成30年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金・預金勘定	7,534百万円	6,981百万円
金融商品取引責任準備金預金	641	466
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保預金	1,917	824
現金及び現金同等物	4,975	5,690

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、事務機器や営業車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。具体的には、取引所金融商品市場における有価証券の売買等の取次ぎを行う委託売買業務、有価証券の売買等を行う自己売買業務、有価証券の引受け等を行う引受業務、有価証券の募集若しくは売出しの取扱い業務など、金融商品取引法に規定する金融商品取引業及びそれに付随する業務を主たる業務として事業活動を行っております。

これらの事業を行うため、当社グループでは、自己資金によるほか、金融機関からの借り入れにより必要な資金を調達しております。一方、資金運用につきましては、自己の計算に基づくトレーディング業務を行っており、また一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

当社グループの金融資産と金融負債との間に関連があるものとして、信用取引貸付金と信用取引借入金との間に、信用取引借証券担保金と信用取引貸証券受入金との間に関連があります。これは、信用取引に係る顧客への金銭または有価証券の貸し付けにおいて、貸借取引等を通じて証券金融会社から金銭または有価証券の借り入れを行っていることによるものであります。

また、顧客分別金信託と顧客からの預り金及び受入保証金との間に関連があります。これは、金融商品取引法の規定に基づき、顧客から預託を受けた金銭は自己財産と分別して管理し、顧客分別金信託として信託会社等に信託しなければならないことによるものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、現金・預金、預託金、トレーディング商品、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金及び投資有価証券等であります。

預金は、預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また、外貨建預金は為替の変動リスクに晒されております。

預託金は、大半が顧客分別金信託であります。顧客分別金信託は、「金融商品取引法」第43条の2第2項に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託会社等に信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

トレーディング商品は、顧客等との相対取引または取引所での自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株式・債券等の有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

信用取引資産のうち信用取引貸付金は、顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であり、その担保として顧客から買付有価証券及び委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場下落等に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付金が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。また、信用取引借証券担保金は、貸借取引により証券金融会社等に差し入れている借証券担保金であり、当該取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券担保貸付金は、株券貸借取引の消費貸借契約に基づき借り入れた有価証券の担保として、当該取引相手方へ差し入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差し入れている担保金が回収できなくなる当該取引相手方の信用リスク、また、当社グループの財務状況の悪化等により借り入れた有価証券を返済できなくなる流動性リスクに晒されております。

短期差入保証金は、大半が顧客から預託を受けた先物・オプション取引の委託証拠金、外国為替証拠金取引の取引証拠金等の金銭を取引所等へ預託しているものであり、これら取引所等において分別管理されております。

投資有価証券は、主に国内株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債の主なものは、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金及び受入保証金であります。

信用取引負債のうち信用取引借入金は、証券金融会社等からの貸借取引に係る借入金であり、急激な株式相場の急落による差入担保価値の下落や当社グループの財務状況の悪化等により返済できなくなる流動性リスクに晒されております。また、信用取引貸証券受入金は、顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、担保として顧客から委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場の上昇等に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付有価証券が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券担保借入金は、株券貸借取引の消費貸借契約に基づき貸し付けた有価証券の担保として当該取引相手方より受け入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差入有価証券が回収できなくなる当該取引相手方の信用リスク、また、当社グループの財務状況の悪化等により借入金を返済できなくなる流動性リスクに晒されております。

預り金のうち顧客からの預り金は、有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であり、金融商品取引法に基づき信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

受入保証金は、顧客から受け入れた信用取引の委託保証金、先物・オプション取引の委託証拠金、外国為替証拠金取引の取引証拠金等であります。これらについては、顧客分別金信託もしくは顧客区分管理信託として信託会社に信託、あるいは、取引所に直接預託しております。

デリバティブ取引は、自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所におけるデリバティブ取引及び顧客との取引に対応するための為替予約取引であり、為替の変動リスク及び原証券の市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループにおいて、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、リスク管理の関係規程等に基づき、毎日取引先リスクを算出し、取締役等に報告しております。なお、特定の業種・企業・グループ等への与信業務を排除し、リスク分散と適度なリターンの確保に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、管理部門において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

信用取引においては、顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴収し、厳正な管理をしております。

市場リスクの管理

() 市場リスクの管理体制

当社グループにおいて、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、市場リスクについては、「VaR（バリュアットリスク）」等の統計的手法による定量的分析は実施しておりませんが、リスク管理の関係規程等に基づき、適切な市場リスク枠を設定し、売買を執行する部署から独立した管理部署が、金融商品取引業者の自己資本規制比率の算出において用いられる「標準的方式」に従い市場リスク額を算出するとともに、枠内で運用されていることを確認し、取締役等に毎日報告しております。なお、株価、金利、為替等の変動を適切に認識し、リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めております。

また、投資有価証券の保有については、個別案件毎に取締役会で決定しております。投資有価証券の市場リスク管理については、管理規程に基づき行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

イ．株価リスク

株価リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの株式等、「デリバティブ取引」のうちの先物取引及びオプション取引、並びに投資有価証券であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成30年3月末の国内外の上場株式の株価及び株価指数（以下「株価等」という。）が10%上昇した場合、当該金融資産の純額（資産側）は753百万円増加するものと考えられます。反対に、株価等が10%下落した場合、当該金融資産の純額（資産側）は753百万円減少するものと考えられます。

ロ．金利リスク

金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの債券、「デリバティブ取引」のうちの先物取引及びオプション取引であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成30年3月末現在の金利が1%上昇すれば当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、56百万円減少するものと考えられます。反対に、金利が1%低下すれば当該金融資産の純額（資産側）の時価は、62百万円増加するものと考えられます。

ハ．為替リスク

為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの外国株券、外貨建債券等、「デリバティブ取引」のうちの為替予約取引、「現金・預金」のうちの外貨建預金、「預託金」のうちの外貨建預託金及び「預り金」のうちの外貨建預り金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成30年3月末現在の円が他の通貨に対し3%上昇すれば、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、16百万円減少するものと考えられます。反対に、円が他の通貨に対し3%下落すれば、当該金融資産の純額（資産側）の時価は、16百万円増加するものと考えられます。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおいて、持株会社である当社では取締役会または経営会議においてグループ各社の資金繰り状況の把握を行っております。また、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、リスク管理の関係規程等に基づき、資金管理部門が一元管理し、資金調達の多様化、複数の金融機関の当座貸越契約の締結、市場環境を考慮した調達によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合には、当該価額が異なることがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金・預金	7,534	7,534	-
(2) 預託金	79,229	79,229	-
(3) トレーディング商品	1,647	1,647	-
商品有価証券等	1,647	1,647	-
(4) 信用取引資産	68,137	68,137	-
信用取引貸付金(1)	64,857	64,857	-
信用取引借証券担保金	3,279	3,279	-
(5) 有価証券担保貸付金	1,113	1,113	-
(6) 短期差入保証金	11,230	11,230	-
(7) 投資有価証券	6,039	6,039	-
資産計	174,931	174,931	-
(1) トレーディング商品	121	121	-
商品有価証券等	121	121	-
(2) 信用取引負債	30,431	30,431	-
信用取引借入金	18,948	18,948	-
信用取引貸証券受入金	11,483	11,483	-
(3) 有価証券担保借入金	7,725	7,725	-
(4) 預り金	41,995	41,995	-
(5) 受入保証金	47,114	47,114	-
負債計	127,389	127,389	-
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5)	(5)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(5)	(5)	-

(1) 信用取引貸付金に対応する一般貸倒引当金6百万円は控除しておりません。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金・預金	6,981	6,981	-
(2) 預託金	83,833	83,833	-
(3) トレーディング商品	1,851	1,851	-
商品有価証券等	1,851	1,851	-
(4) 信用取引資産	84,050	84,050	-
信用取引貸付金 (1)	82,906	82,906	-
信用取引借証券担保金	1,144	1,144	-
(5) 有価証券担保貸付金	1,309	1,309	-
(6) 短期差入保証金	11,077	11,077	-
(7) 投資有価証券	7,520	7,520	-
資産計	196,625	196,625	-
(1) 信用取引負債	35,691	35,691	-
信用取引借入金	28,672	28,672	-
信用取引貸証券受入金	7,019	7,019	-
(2) 有価証券担保借入金	18,589	18,589	-
(3) 預り金	42,357	42,357	-
(4) 受入保証金	47,177	47,177	-
負債計	143,815	143,815	-
デリバティブ取引 (2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(0)	(0)	-

(1) 信用取引貸付金に対応する一般貸倒引当金 8 百万円は控除しておりません。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金

満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。満期のある預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。外貨建預金は、連結決算日の直物為替相場により円換算しております。

(2) 預託金

時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) トレーディング商品

商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、国内債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、外国債券は、各国国債については業者間取引価格等、それ以外については格付等発行体の信用力を勘案して算出した価格等によっております。

商品有価証券等において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、 8百万円であります。

(4) 信用取引資産

信用取引貸付金

信用取引貸付金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金は、証券金融会社から貸借取引で借り入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社に担保として差し入れ、借り入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券担保貸付金、(6) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 信用取引負債

信用取引借入金

信用取引借入金は、証券金融会社に担保として差し入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社から借り入れ、差し入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

信用取引貸証券受入金

信用取引貸証券受入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券担保借入金

有価証券担保借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 預り金、(4) 受入保証金

これらは連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式(1)	1,561	1,561
投資事業有限責任組合への出資金 (2)	215	260
合計	1,777	1,822

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。なお、非上場株式の当連結会計年度中の売却額は0百万円であります。

(2) 投資事業有限責任組合への出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金・預金	7,534	-	-	-	-	-
預託金	79,229	-	-	-	-	-
信用取引資産	68,137	-	-	-	-	-
信用取引貸付金	64,857	-	-	-	-	-
信用取引借証券担保金	3,279	-	-	-	-	-
有価証券担保貸付金	1,113	-	-	-	-	-
短期差入保証金	11,230	-	-	-	-	-
合計	167,245	-	-	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金・預金	6,981	-	-	-	-	-
預託金	83,833	-	-	-	-	-
信用取引資産	84,050	-	-	-	-	-
信用取引貸付金	82,906	-	-	-	-	-
信用取引借証券担保金	1,144	-	-	-	-	-
有価証券担保貸付金	1,309	-	-	-	-	-
短期差入保証金	11,077	-	-	-	-	-
合計	187,252	-	-	-	-	-

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	18,948	-	-	-	-	-
有価証券担保借入金	7,725	-	-	-	-	-
合計	26,674	-	-	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	28,672	-	-	-	-	-
有価証券担保借入金	18,589	-	-	-	-	-
合計	47,261	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券(商品有価証券等)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	7	5

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	6,039	1,024	5,014
	小計	6,039	1,024	5,014
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,039	1,024	5,014

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	7,520	1,024	6,496
	小計	7,520	1,024	6,496
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7,520	1,024	6,496

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,454	1,142	1
合計	1,454	1,142	1

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	-
合計	0	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引 売建	599	-	1	1
合計		599	-	1	1

(注) 時価の算定方法

主たる金融商品取引所が定める清算値段によっております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引 売建	752	-	1	1
合計		752	-	1	1

(注) 時価の算定方法

主たる金融商品取引所が定める清算値段によっております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	542	-	7	7
	NZドル	70	-	0	0
	南アフリカランド	35	-	2	2
	豪ドル	85	-	0	0
	トルコリラ	63	-	0	0
	メキシコペソ	56	-	1	1
	買建				
米ドル	490	-	2	2	
合 計		1,343	-	3	3

(注) 時価の算定方法

受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、直物為替相場により円換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額を使用しております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	138	-	0	0
	NZドル	53	-	0	0
	南アフリカランド	71	-	0	0
	豪ドル	107	-	2	2
	トルコリラ	88	-	0	0
	メキシコペソ	108	-	3	3
	ロシアルーブル	53	-	0	0
	買建				
	米ドル	63	-	0	0
トルコリラ	17	-	0	0	
合 計		704	-	1	1

(注) 時価の算定方法

受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、直物為替相場により円換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額を使用しております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、追加情報に記載したとおり、当社の確定給付制度について、退職給付に係る負債の計算方法を当連結会計年度末において、原則法から簡便法に変更しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
退職給付債務の期首残高	992百万円	860百万円
勤務費用	30	26
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	2	-
退職給付の支払額	160	152
原則法から簡便法への変更に伴う影響額	-	90
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	-	823
退職給付債務の期末残高	860	-

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
年金資産の期首残高	888百万円	785百万円
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の発生額	0	-
事業主からの拠出額	57	39
退職給付の支払額	160	137
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	-	687
年金資産の期末残高	785	-

（3）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	- 百万円	- 百万円
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	-	135
原則法から簡便法への変更に伴う影響額	-	122
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	-	14
退職給付に係る負債の期末残高	-	1

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	859百万円	822百万円
年金資産	785	822
	74	0
非積立型制度の退職給付債務	1	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	75	1
退職給付に係る負債	75	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	75	1

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	30百万円	26百万円
利息費用	-	-
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	16	16
原則法から簡便法への変更に伴う影響額	-	122
確定給付制度に係る退職給付費用	47	165

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
数理計算上の差異	18百万円	48百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	48百万円	-百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
銀行勘定貸	100%	100%

(注) 上記銀行勘定貸はすべて退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.00%	0.00%
長期期待運用収益率	0.00%	0.00%

(注) 当社グループの積立型確定給付制度は、過年度に廃止した退職一時金制度の経過措置であり、過年度の給与等に基づき将来の退職時に支給するため、予想昇給率について該当事項はありません。

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度115百万円、当連結会計年度112百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	141百万円	303百万円
貸倒引当金	72	98
金融商品取引責任準備金	142	145
減損損失及び減価償却の償却超過額	228	200
有価証券評価減	125	126
資産除去債務	54	55
繰越欠損金	1,493	402
その他	481	496
繰延税金資産小計	2,740	1,828
評価性引当額	2,059	1,135
繰延税金資産計	681	693
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	10	9
その他有価証券評価差額金	1,519	1,973
土地	61	61
繰延税金負債計	1,591	2,045
繰延税金負債の純額	910	1,352

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	614百万円	631百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,524	1,983

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.2
住民税均等割	1.2	0.6
受取配当等の益金不算入額	0.5	0.2
評価性引当額の増減	44.4	16.9
税率変更による影響額	0.4	-
その他	0.4	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.9	13.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社グループは、営業店舗等の開設にあたり、不動産所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、退去時における原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

営業店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務は、使用見込期間を取得から39年と見積り、割引率は1.005%～2.303%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	173百万円	177百万円
時の経過による調整額	3	3
期末残高	177	180

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、持株会社である当社が、グループの中核となる金融商品取引業を行っている「岩井コスモ証券株式会社」及びその他の事業ごとに、戦略の立案や適正な経営資源の配分を行っております。

したがって、当社グループでは、「岩井コスモホールディングス株式会社」、「岩井コスモ証券株式会社」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、負債の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替収益は市場実勢価格のあるものについては当該価格に基づき、それ以外については、双方協議のうえ合理的に決定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	岩井コスモホールディングス株式会社	岩井コスモ証券株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	-	16,092	16,092	54	16,146
受入手数料	-	10,488	10,488	54	10,542
トレーディング損益	-	3,277	3,277	-	3,277
金融収益	-	2,326	2,326	-	2,326
その他	-	-	-	-	-
セグメント間の内部営業収益又は振替収益	3,480	19	3,499	195	3,695
受入手数料	-	3	3	195	199
トレーディング損益	-	-	-	-	-
金融収益	-	-	-	-	-
その他	3,480	15	3,496	-	3,496
計	3,480	16,111	19,591	250	19,841
セグメント利益	3,557	1,726	5,284	20	5,304
セグメント負債	1,350	7,900	9,250	-	9,250
その他の項目					
減価償却費	0	574	574	0	574
受取利息	0	2,192	2,192	-	2,192
支払利息	23	372	396	-	396

(注)1. 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

2. セグメント資産の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

3. 報告セグメントの負債は金融機関からの借入金及び社債であります。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	岩井コスモホールディングス株式会社	岩井コスモ証券株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	-	21,037	21,037	51	21,089
受入手数料	-	10,857	10,857	51	10,909
トレーディング損益	-	7,191	7,191	-	7,191
金融収益	-	2,988	2,988	-	2,988
その他	-	-	-	-	-
セグメント間の内部営業収益又は振替収益	1,680	15	1,696	175	1,871
受入手数料	-	-	-	175	175
トレーディング損益	-	-	-	-	-
金融収益	-	-	-	-	-
その他	1,680	15	1,696	-	1,696
計	1,680	21,053	22,733	227	22,961
セグメント利益	1,742	5,322	7,064	10	7,054
セグメント負債	900	7,900	8,800	-	8,800
その他の項目					
減価償却費	0	604	604	0	604
受取利息	-	2,740	2,740	-	2,740
支払利息	13	401	415	-	415

(注)1. 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

2. セグメント資産の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。
3. 報告セグメントの負債は金融機関からの借入金及び社債であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,591	22,733
「その他」の区分の営業収益	250	227
セグメント間取引消去	3,695	1,871
連結損益計算書の営業収益	16,146	21,089

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,284	7,064
「その他」の区分の利益	20	10
セグメント間取引消去	3,400	1,600
連結上の時価評価による簿価修正額の減少	17	10
連結損益計算書の経常利益	1,921	5,465

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,250	8,800
「その他」の区分の負債	-	-
セグメント間取引消去	-	-
金融機関からの借入金以外の負債	131,234	149,200
連結貸借対照表の負債合計	140,484	158,000

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	574	604	0	0	-	-	574	604
受取利息	2,192	2,740	-	-	0	-	2,192	2,740
支払利息	396	415	-	-	0	-	395	415

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	岩井コスモ ホールディングス 株式会社	岩井コスモ 証券株式会社	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	48	-	-	48

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	1,837.97円	2,030.35円
1株当たり当期純利益	142.15円	201.21円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,339	4,726
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	3,339	4,726
普通株式の期中平均株式数（千株）	23,489	23,489

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
岩井コスモ証券株式会社	第1回無担保社債	平成28年3月25日	2,000	2,000	0.32	なし	平成33年3月25日
岩井コスモ証券株式会社	第2回無担保社債	平成30年3月12日	-	2,000	0.49	なし	平成35年3月10日
合計	-	-	2,000	4,000	-	-	-

連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	2,000	-	2,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,900	3,900	0.36	-
1年以内に返済予定の長期借入金	450	450	1.13	-
1年以内に返済予定のリース債務	4	6	4.04	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	900	450	1.13	平成31年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13	12	4.03	平成31年～34年
その他有利子負債				
信用取引借入金	18,948	28,672	0.60	-
有価証券担保借入金	7,725	18,589	0.07	-
合計	33,942	52,080	-	-

(注)1.「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	450	-	-	-
リース債務	6	4	1	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	4,902	9,809	15,398	21,089
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,216	2,350	3,997	5,454
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,000	2,086	3,478	4,726
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	42.59	88.81	148.07	201.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	42.59	46.22	59.26	53.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,011	1,271
前払費用	0	0
未収入金	3 653	3 353
繰延税金資産	18	16
流動資産計	1,684	1,642
固定資産		
有形固定資産	14	14
建物	2	2
工具、器具及び備品	0	0
土地	12	12
無形固定資産	0	0
電話加入権	0	0
投資その他の資産	36,579	37,885
投資有価証券	7,025	8,332
関係会社株式	1 29,551	1 29,551
出資金	1	1
その他	29	28
貸倒引当金	28	28
固定資産計	36,594	37,900
資産合計	38,278	39,542

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,450	1,450
未払金	9	9
未払費用	1	1
未払法人税等	52	4
その他の流動負債	0	0
流動負債計	512	466
固定負債		
長期借入金	1,900	1,450
繰延税金負債	1,508	1,913
その他の固定負債	147	147
固定負債計	2,556	2,511
負債合計	3,068	2,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金		
資本準備金	4,890	4,890
資本剰余金合計	4,890	4,890
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	12,540	12,540
繰越利益剰余金	6,196	6,632
利益剰余金合計	18,736	19,172
自己株式	1,702	1,702
株主資本合計	31,928	32,364
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,281	4,200
評価・換算差額等合計	3,281	4,200
純資産合計	35,209	36,564
負債・純資産合計	38,278	39,542

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1,340	1,600
グループ運営収入	80	80
営業収益計	3,480	1,680
営業費用		
販売費・一般管理費	1,136	1,117
取引関係費	28	24
人件費	327	326
不動産関係費	47	47
事務費	533	534
減価償却費	0	0
租税公課	30	16
その他	628	627
営業費用計	136	117
営業利益	3,343	1,562
営業外収益	7238	7195
営業外費用	1,824	1,816
経常利益	3,557	1,742
特別利益		
投資有価証券売却益	815	-
特別利益計	815	-
特別損失		
100周年記念行事費用	158	-
特別損失計	158	-
税引前当期純利益	4,214	1,742
法人税、住民税及び事業税	108	12
法人税等調整額	18	1
法人税等合計	89	14
当期純利益	4,124	1,727

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
			社会貢献積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,004	4,890	105	12,540	3,258	15,903	1,702	29,095
当期変動額								
社会貢献積立金の積立			35		35	-		-
社会貢献積立金の取崩			140		140	-		-
剰余金の配当					1,291	1,291		1,291
当期純利益					4,124	4,124		4,124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	105	-	2,937	2,832	-	2,832
当期末残高	10,004	4,890	-	12,540	6,196	18,736	1,702	31,928

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,225	33,321
当期変動額		
社会貢献積立金の積立		-
社会貢献積立金の取崩		-
剰余金の配当		1,291
当期純利益		4,124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	944	944
当期変動額合計	944	1,888
当期末残高	3,281	35,209

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,004	4,890	12,540	6,196	18,736	1,702	31,928
当期変動額							
剰余金の配当				1,291	1,291		1,291
当期純利益				1,727	1,727		1,727
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	435	435	0	435
当期末残高	10,004	4,890	12,540	6,632	19,172	1,702	32,364

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	3,281	35,209
当期変動額		
剰余金の配当		1,291
当期純利益		1,727
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	919	919
当期変動額合計	919	1,355
当期末残高	4,200	36,564

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当事業年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	31年
----	-----

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
関係会社株式	29,488百万円	29,488百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	450百万円	450百万円
長期借入金	900	450
計	1,350	900

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	0百万円	0百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業取引		
営業収益	3,480百万円	1,680百万円
販売費・一般管理費	20	16
営業取引以外の取引	0	-

2. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
支払手数料	5百万円	2百万円
通信・運送費	2	2
旅費・交通費	0	0
交際費	0	0
計	8	4

3. 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	25百万円	24百万円
その他の報酬・給料	2	2
福利厚生費	0	0
計	27	26

4. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
不動産費	6百万円	6百万円
器具・備品費	1	1
計	7	7

5. 事務費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
事務委託費	33百万円	33百万円
事務用品費	0	0
計	33	34

6. その他の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
監査報酬	16百万円	16百万円
その他	12	11
計	28	27

7. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資有価証券の受取配当金	224百万円	191百万円
投資事業組合運用益	10	3

8. 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
金融機関借入金利息	23百万円	13百万円
投資事業組合運用損	0	2
関係会社借入金利息	0	-

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式29,551百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式29,551百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10百万円	0百万円
長期未払金	45	45
減損損失及び減価償却の償却超過額	9	9
未払事業所税	0	0
貸倒引当金	8	8
投資事業組合運用損	5	5
有価証券評価減	99	99
ゴルフ会員権評価減	5	5
関係会社	370	370
繰越欠損金	73	62
繰延税金資産小計	628	607
評価性引当額	610	589
繰延税金資産計	18	17
繰延税金負債		
還付事業税	-	0
その他有価証券評価差額金	1,445	1,850
会社分割による関係会社株式	63	63
繰延税金負債計	1,508	1,914
繰延税金負債の純額	1,490	1,897

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.0
住民税均等割	0.1	0.2
評価性引当額の増減	3.9	1.2
受取配当等の益金不算入額	25.2	29.0
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1	0.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末帳簿価額
有形固定資産	建物	4	-	-	4	2	0	2
	工具、器具及び備品	0	-	-	0	0	-	0
	土地	12	-	-	12	-	-	12
	計	17	-	-	17	3	0	14
無形固定資産	電話加入権	10	-	-	10	10	-	0
	計	10	-	-	10	10	-	0

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28	0	0	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.iwaicosmo-hd.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第78期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第79期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第79期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出

（第79期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

岩井コスモホールディングス株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 村 透 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩井コスモホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、岩井コスモホールディングス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

岩井コスモホールディングス株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 村 透 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。